

8名（参加希望者が多数の場合は、本会で調整のうえ決定）

※託児あり（必要な方は申込時にお申し出ください）

★受講料★

無料（ただしテキスト代・検定料金は自己負担となります）

テキスト代：2,400円 検定料：1科目につき4,200円

★受講日程・回数★

平日の10時～20時 全10回（1回60分）の受講となります。

※上記の時間内で、1回60分希望する時間帯を設定できます。

講習内容はマイクロソフトワード・エクセルです。

★受講形式★

マンツーマン形式

※受講決定後 随時開始となります（5月中旬より受講開始可能）

※初回受講日は、YELLながさきで調整を行ないます。

2回目以降のスケジュールは、受講者と講師との間で調整していただきます。

★講習会場★

特定非営利活動法人 フロンティア

〒852-8132 長崎市扇町13-12（Tel：095-842-7910）

講師：多田 長三郎氏

★検定★

受講修了後、日商PC検定試験の日時を調整させていただき、会場はエールながさき（西洋館M2階）で実施いたします。

ご不明な点等ございましたらYELLながさきまでお問合せください。

また、下記YELLながさきホームページからチラシや申込書のダウンロードもできますのでご利用ください。

<https://www.yell-nagasaki.jp/koushuu.html>

■ 6月の予定 —————

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

6月16日（木）13:00～16:00 《事前予約受付中》

担当は伊藤 岳弁護士（長崎県弁護士会所属）です。

崎陽合同法律事務所ホームページ

<https://www.kiyougoudou.com/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 —————

◆ 毎年6月は、国が定めた「食育月間」です。

食育月間になると、多くの保育園や幼稚園、小学校などで、子どもたちの食への意識・知識を高める取り組みがさかんに行われます。でも、「食育」という言葉を耳にしたことはあっても、「そもそも食育って何？」「家では何をすればいいの？」「忙しくて料理や食事に時間をかけられない…」というママも多いのではないのでしょうか。まず、食育を始める第一歩のチェックポイントは、子どもたちの食生活が「コシヨク」になっていないかどうかです。

「固食」とは…自分の食べたいもの・決まったものしか食べないこと

「孤食」とは…一人で食事をする事

「個食」とは…家族がそれぞれ違う物を食べる事

食育の基本は、子どもたちの食への関心を高め、食事の大切さに気づかせてあげることです。そのために必要なのが、家族で食卓を囲む時間や、普段の食生活の中でのコミュニケーション。

忙しくて、子どもと同時にテーブルにつくのが難しい場合も、でき

ることから取り組んでみましょう。キッチンに立ちながらも挨拶だけは一緒にするようにしたり、「どんな味がするかな？」と感想を聞いてみたり。食についての会話を多くし、楽しい食卓の雰囲気をつくるだけでも、食育につなげることができます。

皆さん、6月の食育月月間の機会に取り組んでみてはいかがでしょうか？

最後まで読んでいただきありがとうございました。